

東三河広域連合介護保険 事業計画策定委員募集

長寿課 ☎66・1105

東三河広域連合における介護保険事業計画の策定にあたり、医療や介護、高齢者福祉に関わる各分野の専門家などで構成する策定委員会の委員を募集します。(専門知識不要) 募集人数 3人

応募資格 東三河広域連合域内在住で介護保険制度、広域連合推進に理解と意欲がある方

活動内容 委員会出席(年5回。初回4月予定)

選考方法 書類審査

申し込み 3月15日(火)(必着)

までに郵送、ファクス、メールで応募用紙(豊橋市役所介護保険準備室、東三河広域連合ホームページにあります)、800字程度の意見「東三河における、介護保険・高齢者福祉の課題と対応策について」を東三河広域連合介護保険準備室(豊橋市役所長寿介護課内〒440-8501 FAX 05332・563810 Eメール kaigohoken@union.nigashimikawa.jp)



その他の 情報

高齢者割引タフシ チケットを交付します

交通防犯課 ☎66・1156

現在配付中の高齢者割引タフシチケット(ピンク色)の有効期限は、3月31日です。4月1日～平成29年3月31日まで利用できるチケットを交付します。

とき 3月25日(金)～

ところ 市民課前ロビー

対象 満70歳以上の方

持ち物 住民基本台帳カード(写真付)、個人番号カード、

各種健康保険の被保険者証、運転免許証、運転経歴証明書(代理の場合、利用者本人の右記いずれかの証明書)

福祉タフシ券を交付します

福祉課 ☎66・1106

4月1日～平成29年3月31日まで利用できる福祉タフシ料金助成利用券を交付します。なお、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方に

は交付できません。

とき 3月25日(金)～

ところ 福祉課

対象 自動車税・軽自動車税の減免を受けていない、次の条件に該当する方。

○身体障がい者

・下肢・体幹・視覚障害…1～3級

・内部障害…1～3級

※重複障害の場合はそれぞれの

部別別の等級で判定します。

○知的障がい者…A・B判定

○精神障がい者…1・2級

持ち物 身体障害者手帳、療

育手帳、精神障害者保健福

祉手帳、印鑑

戸籍電算化前の戸籍の附票 は発行できなくなります

市民課 ☎66・1109

戸籍の附票は、戸籍の除かれた日から10年間保存されています。

市では、平成18年3月25日

の戸籍電算化により、戸籍の

附票を新たに編製しました。

この編製で除かれた戸籍の附

票は、10年間の保存期間満了

により、平成28年3月25日以

降は発行できなくなります。

保存期間経過後は、戸籍の

附票を廃棄した旨の証明(1

通30円)を発行します。

土地・家屋価格等縦 覧帳簿の縦覧

税務収納課 ☎66・1114

縦覧期間 4月1日(金)～5月

31日(火) 午前8時30分～午

後5時15分

縦覧場所 税務収納課

縦覧できる人

○土地・家屋の固定資産税納

税者および同居の親族

○納税管理人

○代理人(委任状必要。法人

の場合は代表者印)

縦覧に必要なもの 本人確認

できるもの(運転免許証、

住民基本台帳カード、パス

ポートなど)

公共下水道供用開始 区域の縦覧

下水道課 ☎66・1140

次の区域は3月31日(木)から

下水道が利用できます。

【単独公共下水道】西浦町北

知柄・空ヶ谷の各一部

縦覧期間 3月15日(火)～30日

(水) 午前8時30分～午後5

時15分

縦覧場所 下水道課

相続 遺言 贈与

～お気軽にご相談ください～
初回のお問合せは、無料です。
◆預貯金・株式・不動産などの資産承継◆



太田哲也司法書士事務所

愛知県司法書士会所属・愛知県行政書士会所属

電話相談・出張相談
土日もお受けしています!

TEL.0533-67-8190

蒲郡市三谷町八舗120 《三谷水産高校から東へ約300m》

ota-samurai.com